



福岡県医発第1846号(地)  
令和元年10月11日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会  
会長 松 田 峻一良  
(公 印 省 略)

消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度の導入について

今般、本年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、軽減税率制度が導入されることから、軽減税率制度後においても、適切な消費税の申告を見据えて、税務署や青色申告会等の関係民間団体が実施している説明会等に積極的に参加していただきたい旨、厚生労働省老健局老人保健課より日本医師会を通じて本会に対し周知依頼がありました。

また、以上の参考として、下記の資料をご参照、ご活用くださいとの旨が記されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

記

○国税庁 消費税の軽減税率制度HP

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

※消費税軽減税率制度に関する各種情報などが掲載されておりますので参照ください。

(添付資料)

- ・消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度の導入について  
(令元.10.1 事務連絡 厚生労働省老健局老人保健課)

---

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志  
会長 島田昇二郎

令和元年 10 月 4 日

都道府県医師会 介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

江 澤 和 彦

消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度の導入について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年 10 月 1 日からの消費税率の引き上げに伴い、軽減税率制度が導入されることから、今般、軽減税率制度後においても、適切な消費税の申告を見据えて、税務署や青色申告会等の関係民間団体が実施している説明会等に積極的に参加していただくよう、厚生労働省より本会宛に会員への周知依頼の事務連絡が発出されましたのでご連絡申し上げます。

また、以上の参考として、下記の資料をご参照、ご活用くださいとの旨が記されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、郡市区医師会および会員への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

記

○国税庁 消費税の軽減税率制度HP

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

※消費税軽減税率制度に関する各種情報などが掲載されておりますので参照ください。

以上

(添付資料)

- ・消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度の導入について  
(令元. 10. 1 事務連絡 厚生労働省老健局老人保健課)



事 務 連 絡  
令和元年 10 月 1 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省老健局老人保健課

消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度の導入について

日頃より厚生労働行政の推進につきましてご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年 10 月 1 日からの消費税率の引き上げに伴い、軽減税率制度が導入されます。

つきましては、軽減税率制度後においても、適切な消費税の申告を見据えて、税務署や青色申告会等の関係民間団体が実施している説明会等に積極的に参加いただきますよう、貴会会員の皆様にもご周知いただけますと幸いです。

また、軽減税率制度導入により、新たに確認された課題や懸念等を把握した場合は、お手数ですがご連絡いただきますようお願いいたします。

何卒よろしくお願いいたします。

また、以上の参考として、下記の資料をご参照、ご活用ください。

記

- 国税庁 消費税の軽減税率制度HP

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

※消費税軽減税率制度に関する各種情報などが掲載されておりますので参照ください。

以上